

平成22年1月13日
 島根県危機管理対策本部
 薬事衛生課：成相、系川
 電話：0852-22-6530

新型インフルエンザ流行警報解除について

インフルエンザサーベイランスについては、県内の38医療機関（定点医療機関）から、毎週、インフルエンザ患者数の報告を受けています。

平成22年第1週（1月4日～1月10日分）の定点当たりの報告数が9.39となり、流行警報解除基準値の10未満となりましたので、警報を解除します。

今後もインフルエンザ流行期にあたるため、流行が再び拡大する可能性があります。一人一人が手洗いやうがい、咳エチケットの励行など、感染予防に努めていただきますようお願いします。

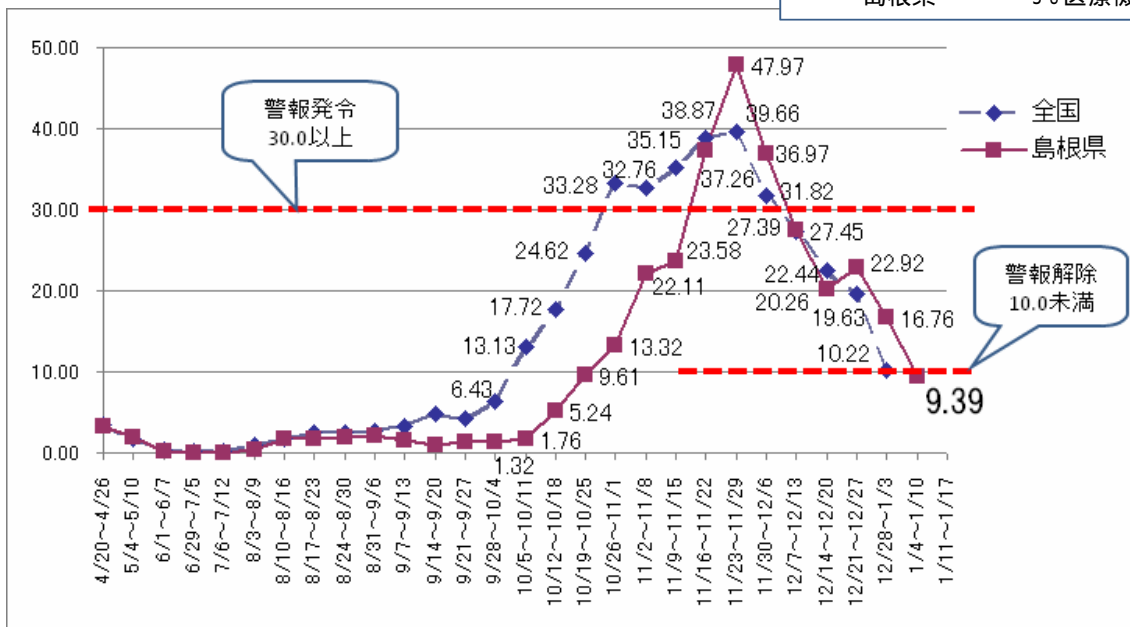
【県民への呼びかけ】

インフルエンザの流行期が続きますので、今後も手洗い、うがいの励行や人が集まる場所への外出を避ける等、個人で出来る感染予防策をしっかりと行って下さい。

【インフルエンザサーベイランス状況】

平成21年度 週別発生状況（定点当たり報告数）

感染症発生動向調査
 定点：全国 4,780医療機関
 島根県 38医療機関



流行発生注意報 基準値 定点当たり10
 流行発生警報 開始基準値 定点当たり30
 " 継続基準値 定点当たり10